

## 役員会（第637回）議事内容

I. 日 時：2020（令和2）年5月1日（金） 11：02～11：15

II. 場 所：オンライン会議（Zoom）

III. 出席者：林学長、今井理事・副学長、平林理事・事務局長

陪席者：中山副学長、武田副学長、松隈副学長、君塚総務企画部長、井上学務部長  
疋田総務企画課長、山口学生課長

IV. 配付資料

1. TUFUS 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生への経済的支援（素案）
2. 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた高等教育の修学支援新制度の運用等について（周知）

V. 議事内容

審議事項

1. 授業料納付期限の延長について

山口学生課長から、資料に基づき、授業料納付期限の延長について説明があり、審議の結果、これを承認した。承認された事項は、次のとおりである。

- ▶ 授業料の納付期限を、銀行振込は6月30日（火）まで、口座振込は6月29日（月）までに延長する。
- ▶ 希望する学生に対しては、更に8月末日まで延長をする。

2. 授業料の減免・免除の申請期間延長について

山口学生課長から、資料に基づき、授業料の減免・免除の申請期間延長について説明があり、審議の結果、これを承認した。承認された事項は、次のとおりである。

- ▶ 「TUFUS 修学支援制度による授業料免除」の申請期限を、4月24日（金）から5月26日（火）に延長する。
- ▶ 高等教育修学支援新制度の申請期間を、初回振込7月分を5月26日（火）まで、初回振込8月分を6月26日（金）までで設定する。